

明治期から第二次世界大戦期における  
高等女学校用の東洋史教科書にみられる良妻賢母思想  
近藤裕幸(愛知教育大学)

The Idea of Good Wives and Wise Mothers in Oriental History Textbooks for Girls'  
High Schools from the Meiji Period to World War II Period

Hiroyuki KONDO

I. はじめに

1. 研究の背景

明治期から第二次世界大戦期に至る教育制度において、歴史教育と地理教育とは改革が同時に進められることが多く、学科目として近い存在にあった。実際、戦前の中等教育制度において地理科と歴史科は一緒に授業時間を配分されたり、地理教育と歴史教育とを関連させて教授するよう教授要目で求められたりしていたことも多かった。近い存在であるからこそ、歴史教育と地理教育とを比較することでそれぞれの教科教育の特徴がわかる。筆者が地理教育を専門に研究する立場でありながら、本稿で東洋史教科書を取り上げた意図はそこにある。

さて、日本の明治期から第二次世界大戦期までの女子中等教育においては「良妻賢母思想」が中心にあったと言われている。良妻賢母思想とは、簡単に言えば「女性は良き妻、賢い母であるべき」とする考え方である。

筆者は良妻賢母思想が高等女学校(以下、女学校)の地理科教科書にどのように反映されているのかを検証した際に、歴史科教科書(国史)を地理科教科書の比較対象として用いた。その時の印象では、地理科教科書よりも、歴史科教科書(日本歴史又は国史)の方が良妻賢母思想を反映した記述内容が多く見られたと感じた。そこで、その実態を明らかにするために、まずは歴史科の中の東洋史教科書を取りあげて、検証しようと思うに至った。

2. 先行研究

女学校についての先行研究を見てみると、深谷(1981)は良妻賢母思想が国家体制のイデオロギーとなり国策遂行の一端を担ったと述べた。小山(1993)は良妻と賢母の組み合わせがそのバランスを変えながらその時代時代でみられたと分析しており、姜(2012b)も同様な考えを示している。蔵澄(2008)は、戦前の日本において女性の役割は、女性が生得的に持っているやさしさが社会や国家全体を包み込むものとして戦前の国家維持に用いられたと指摘している。こうした良妻賢母思想が時代によって質的に変化するとした研究によって良妻賢母思想を一面的に捉えることを防ぐことができる。

旧制中学校(以下、中学校)と女学校で用いられていた教科書を比較研究したものとしては、修身科教科書においては姜(2011)の研究が、国語科教科書においては浮田(2000)、武田(2001)、楫野(2004)、姜(2012a)のものが、数学科では露木・吉田(1998)等がある。社会系教科においては女学校の教科書研究は少ないが、望月(1986)が中学校と女学校用の国史教科書を比較検討することで、女学校で重視されていた女性が良妻

と賢母だけではなく、信義を貫く烈女にも高い評価が与えられ、良妻賢母思想の定義の厳密な再検討が必要とした。

さらに、東洋史教科書に関わる先行研究では、満井(1966)が、明治期から昭和ファシズム期に至る教科書の特色を分析し、戦前の日本の外国史教科書では、東洋対西洋から、東洋の優越意識へと移り変わっていったと論じている。奈須(1992)は、東京高等師範学校教授である斎藤斐章が、同僚である中村久四郎と「東洋」概念について対立していたことを指摘した。佐藤(1999)は、斎藤斐章が支那を中心として東洋諸民族の接触・融和の関係を描く東洋史こそが真の東洋史であるという考えを持ち、1919年から1931年にかけて世界史カリキュラムを実践したことを明らかにしている。このように東洋史教科書研究においては優れた蓄積が見られるものの、女学校用の東洋史教科書を検討したものは管見の限り見出せなかった。

### 3. 目的と方法

以上のことから、本研究の目的は、明治期から第二次世界大戦期における女学校で用いられた東洋史教科書を対象に、良妻や賢母とされる女性を抽出することで、当時女性がどのような役割を期待されていたのか、また取りあげられる女性が時代によって変化が見られるのかを明らかにすることである。これによって、日本社会に伏在する女性像の原型を導出し、ジェンダーについて今後取り組むべきこれからの日本社会において一つの識見を提供できるものと考えられる。

方法は、まず1900年代から1940年代にかけて東洋史がどのように教えられてきたかを概観し、女学校用教科書にみられる良妻や賢母とみられる女性を抜き出し、それらが中学校用教科書とは異なることを確認した後、時代によって変化するか否かについて検証する。

## Ⅱ. 女学校における東洋史教育

### 1. 女学校の東洋史教育前史

女学校の制度整備は中学校より常に遅れてなされた。実際、女学校で公式に歴史科が設置されたのは1895年、内容が明確になったのは1903年であることから、それまでの東洋史教育については中学校のそれについて述べなければならない。まず、明治維新後、外国史教育は西洋史が中心に行われており、それに対して国内では反発が一部みられた。例えば、1879年加藤弘之によって英米中心の歴史観に基づいた歴史教育は好ましくないとの発言があり、ナショナリズムが台頭するにあたり西洋史をもって万国史とすることは不当であるとの指摘もみられるようになった(満井, 1961)。1886年に中学校令が公布され、同年「尋常中学校ノ学科及其程度」によって、歴史科は地理科とともに中学校で必須学科目となった。1894年、那珂通世が外国歴史を東洋史と西洋史に二分する提案をしたこともあり、1898年「尋常中學校教科細目調査報告」では外国史を東洋史と西洋史に分けることが規定された。

### 2. 女学校の東洋史教育

1899年、女学校制度の中心法とも言える高等女学校令が公布され、女学校が本格的に開始される。女学校の目的は「高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス」と規定された。1901年、高等女学校令試行規則において、女学校歴史科

の目的は「歴史ハ歴史上重要ナル事跡ヲ知ラシメ社会ノ変遷、文化ノ由来ヲ理会セシメ特ニ我国ノ発達を詳ニシ国体ノ特異ナル所以ヲ明ニスルヲ以テ要旨トス 歴史ハ我国ノ国初ヨリ現時ニ至ルマテノ重要ナル事歴ヲ授ケ兼テ外国歴史ノ大要ヲ授クヘシ」と定められた。歴史科は地理科と共に、1学年で週3時間、2学年で週3時間、3学年で週2時間、4学年で週3時間であり、1903年高等女学校教授要目で以下のように教授内容がはじめて決められた。

上代ノ支那 周及春秋戦国 孔子 文物 秦 漢ノ統一 文帝 武帝 王氏 後漢 三国  
両漢ノ文物 印度 仏教ノ東流 晋 南北朝 隋 唐太宗 武氏 玄宗 五代 宋太祖  
仁宗 神宗 韓土ノ変遷 遼金ノ興廢 唐宋ノ文芸宗教風俗 蒙古ノ勃興 元世祖 明太  
祖 成祖 朝鮮 明ノ衰運 清ノ興起 元明ノ儒学文芸 欧州人ノ東漸 清聖祖 高宗  
清ノ文芸 英国ノ印度計略 清英ノ交渉 長髪族 英仏ノ北清侵伐 清露ノ関係 日清韓ノ  
関係 北清事変 東洋ニ於ケル英露仏独米

この教授内容は中学校の内容とそれほど変わらず、教授上の注意には後年みられるようになる女学校における歴史教育とはかくあるべきという条文は見られない。また、1911年には教授要目が出され、時間配当は、修業年限5年の場合、第1学年は「国史(毎週2時)」, 第2学年は「東洋史(毎週1時)」, 第3学年は「東洋史・西洋史(以上1学期), 西洋史(2・3学期)(毎週1時)」, 第4学年は「西洋史(1学期), 国史(2・3学期)(毎週1時)」, 第5学年は「国史(毎週2時)」とされたが、この時も女学校特有な条文は見られなかった。

1920年、高等女学校令が改正される。目的に「特ニ国民道德ノ養成ニ力メ婦徳ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」が追加され、修業年限は従来4年だったものが、5年または4年となった。教育内容について大きな変更はなく、この後約15年間大きな変化はみられない。

1937年、教授要目が改正される。1937年という年は、日中戦争が始まった年であり、この頃から政府は戦時体制を強化していくが、その影響により中学校と女学校の教授要目が改正された。配当時間は、第1学年は「国史(毎週2時)」, 第2学年は「東洋史(毎週1時)」, 第3学年は「西洋史(毎週1時)」, 第4学年は「国史(毎週1時)」, 第5学年は「国史(毎週1時)」となった。この教授要目では、教授するにあたっての注意が詳細に書かれていた。秦・漢時代を例示する(下線部は筆者による)。

秦・漢時代 支那民族ガ支那本部ノ大部ヲ統一シテ東ハ朝鮮西ハ中亞ニ至ル諸地方ニ其ノ  
勢力ヲ伸張シ西域及印度トノ交通ヲ開キテ東西文化ノ接触ヲ来セシコトヲ説キ特ニ当時ノ  
支那文化ガ南満・朝鮮地方ニ波及セシコトヲ述ブベシ 尚細君・王昭君・班昭(曹大家)等ニ  
言及スベシ

ここで特筆すべきは、下線部にあるように、どのような女性を教えるべきかが具体的に示された点で、これは1937年の教授要目で初めてみられたものである。言及すべきとされた女性は孟母等(上代時代)・細君・王昭君・班昭(曹大家)等(以上、秦・漢時代), 長孫氏(太宗ノ皇后)・則天武后・楊貴妃(以上、隋・唐時代), 宣仁太后等(五代・宋時代), 成吉思汗ノ母・昭睿順聖皇后(世祖ノ皇后)等(以上、元時代), 馬氏(太祖ノ皇后)(明時代), 鄭成功ノ母・西太后等(以上、清時代)である。

1943年に中等学校令が公布され、同年に高等女学校規程が制定された。この規程では皇国女子練成をさらに重視することが目的になり、高等女学校は修業年限が4年に短縮された。同年、高等女学校教科教授及修練指導要目が公布され、国民科歴史の修業年限は、第1学年は「東亜及世界(毎週2時)」、第2学年の1学期は「東亜及世界(毎週2時)」、第2学年の2・3学期は「皇国(維新以前)(毎週2時)」、第3学年は「皇国(毎週1時)」、第4学年は「皇国(維新以後)(毎週1時)」とされた。ただ、1937年の教授要目では教授上の注意点が事細かく書かれていたにも関わらず、1943年のものには教授すべき女性名は載っていない。

### Ⅲ. 女学校用東洋史教科書にみられる女性名

#### 1. 対象教科書

分析に用いた女学校用東洋史教科書は44冊である(表1)。その際、同一執筆者の教科書に偏らないようにするために、出版年を約3年あけてより多くの執筆者の教科書を検討することにした。女学校用東洋史教科書の平均頁数は約103頁で、最も厚いものは164頁、薄いものは70頁だった。

表1 女学校用の東洋史教科書一覧

出版年	教科書名/出版社	頁	執筆者	出版年	教科書名/出版社	頁	執筆者
1	1901 女子教科東洋史要 全 / 明治書院	135	小島政吉	23	1926 東洋歴史教科書 女学校用 / 三省堂	108	三省堂編輯所
2	1902 女子東洋小史 全 / 金港堂書籍	96	新保馨次	24	1926 女子新東洋史 / 文學社	82	清水泰次
3	1902 女子教科外國小史 東洋編 / 目黒書房	140	下村三四吉	25	1926 女子教科新編東洋歴史 / 明治書院	115	大谷勝眞
4	1903 女子東洋史 歴史科教科用書 / 富山房	135	伊東尾四郎	26	1926 東洋歴史 女学校用 / 東京寶文館	92	松井等
5	1903 女子外國史教科書 東洋編: 並製 / 集成堂書店	109	田名部彦一	27	1927 女子教育新東洋史 / 三省堂	82	中村久四郎
6	1905 女子東洋史教科書 / 集成堂	102	荻野伸三郎	28	1928 女子用新編東洋史 / 光風館書店	153	峯岸米造
7	1905 女子東洋史 全 / 六盟館	106	小川銀次郎	29	1932 女子新東洋史 / 帝國書院	94	島山喜一
8	1909 女子新撰東洋史教科書 / 集成堂出版部	102	荻野伸三郎	30	1932 三訂女学校用東洋歴史教科書 / 三省堂	103	三省堂編輯所
9	1910 改訂女子東洋歴史 全 / 金港堂書籍	95	新保馨次	31	1933 新訂女子教育東洋史 / 三省堂	90	中山久四郎
10	1911 外國史教科書 女子用 東洋篇 / 光風館書店	74	峯岸米造	32	1933 現代女子東洋史 / 東京開成館	92	東京開成館編輯所
11	1911 新編女子東洋史 全 / 六盟館	96	小川銀次郎	33	1934 女子東洋史 / 富山房	104	加藤繁
12	1912 修正統合歴史教科書 女学校用. 東洋史 / 大日本圖書	164	齋藤斐章	34	1934 女子東洋史 / 明治書院	109	大谷勝眞
13	1912 女子教育東洋史教科書 / 集成堂	70	荻野伸三郎	35	1935 女子東洋史 / 大日本圖書	104	齋藤斐章
14	1913 改修女子東洋歴史 / 東京寶文館	82	松井等	36	1936 四訂女学校用東洋歴史教科書 / 三省堂	108	三省堂編輯所
15	1913 外國歴史 女学校用 東洋篇 / 目黒書店	112	下村三四吉	37	1936 女子新東洋史 / 文學社	84	清水泰次
16	1914 外國史教科書 女子用 東洋篇 / 光風館書店	104	峯岸米造	38	1937 新制女子東洋史 / 富山房	107	羽田亨
17	1916 女子教育東洋史教科書 / 開成館	88	桑原騰藏	39	1937 女子東洋史教科書 / 三省堂	118	三省堂編輯所
18	1917 東洋歴史 女学校用 / 東京寶文館	82	松井等	40	1937 新訂女子教育東洋史 / 三省堂	92	中山久四郎
19	1919 東洋史教科書 女子用 / 光風館書店	106	峯岸米造	41	1938 新修女子東洋史 高等女学校用 / 明治書院	88	大谷勝眞
20	1923 東洋歴史 女学校用 / 東京寶文館	83	松井等	42	1939 女子新外國歴史 高等女学校用. 東洋の部 / 帝國書院	96	島山喜一
21	1925 東洋史教科書 女子用 / 光風館書店	138	峯岸米造	43	1939 高等女学校用東洋史教科書 / 光風館書店	124	峯岸米造
22	1925 外國歴史 女学校用 東洋篇 / 目黒書店	104	下村三四吉	44	1941 女子教育新編東洋史: 高等女学校用 / 三省堂	98	中山久四郎

#### 2. 良妻賢母思想の定義

下田(1904)の考えや、小山(1993)、蔵澄(2008)、姜(2012b)らによる良妻賢母思想は時代により質的に変化するという考え、そして望月(1986)が国史教科書では烈女の存在が見られるとする指摘などから、本稿においては表2のように良妻賢母思想をとらえた(表2)。

表2 良妻賢母概念の類型

項目	内容	教科書の具体的な記載例
良妻 ・内助の功	夫に仕え、舅姑に従順である。家事を巧みに行う。	「唐の太宗は世にも稀なる名君であったが、その皇后長孫氏もまた非常な賢夫人で、内助の功が頗る多かつた。」
賢母	すぐれた子どもを養育・教育する。	「孟子の母は、賢夫人として知られ、孟母三遷の教や、孟母断機の逸話がある。」
婦徳 (をもつ女性)	婦徳(心だてがよく、正しく、潔く、穏やかである)/婦言(正しいことばを用いる)/婦容(身だしなみをよくする)/婦功(仕事に励むこと)	「明帝の皇后馬氏は博学で婦徳が高く、みづから儉素を守つて、粗服をまとひ、宮女の美装をゆるさなかつた。」

烈女	節操をかたく守る女性。また、信念を貫きとおす激しい気性の女性	「王莽の女は平帝の後たり、平帝の戮せられて後ち節操を守り、王莽滅ぶるの時みづから火中に投じて死せりとぞ。」
良妻・賢母に該当しない	歴史上重要な女性・自ら政治的手腕を有する女性など	「西太后は、清末政局に非常な関係を有した婦人で、その晩年十年間は内外の政務すべて手中にあつた。」

「婦徳(をもつ女性)」は、高等女学校令や教授要目などにおいて厳密に定義されていないため、本稿においては古代中国において婦人が修めなければならないとされた四行(しこう)を含めて、婦徳とした。「烈女」は、節操をかたく守り、信念を貫き通す気性の激しい女性とした。「その他」は、良妻や賢母に該当しない女性を分類した。この類型化の際、「婦徳」と「良妻」または「賢母」が重なる場合には「婦徳+良妻」などと表現した。

### 3. 全体的傾向と男女差

44冊の女学校用東洋史教科書に出てくる女性は、良妻に相当する者が9名、賢母に相当する者が5名、烈女に相当する者が3名、その他が6名だった(表3)。

これらの女性が中学校用教科書にも出現するの否かを明らかにするために、ほぼ同年に女学校と中学校用の東洋史教科書を書いた執筆者の教科書を比較したが、「その他」以外の女性は、中学校用教科書ではほぼみられなかった<sup>1)</sup>。具体的には、中学校用教科書には武氏、楊貴妃、西太后は取りあげられるが、女学校用教科書で良妻として出現回数が高い班昭や賢母として取りあげられることが多い孟子の母などは中学校用教科書ではほとんど見られない。

表3 女学校用東洋史教科書にみられる女性名

型	女性名	活躍したとみられる年代(頃)	全44冊中の掲載数	1900年代	1910年代	1920年代	1930年代	
				8冊中出現率(%)	11冊中出現率(%)	9冊中出現率(%)	16冊中出現率(%)	
良妻	晋の文公夫人・齊姜	B.C.650年	1	12.5	0.0	0.0	0.0	
	婦徳+良妻	後漢の明帝皇后・馬氏	60年	6	25.0	0.0	11.1	18.8
	婦徳+良妻	班昭	80年	24	37.5	27.3	55.6	81.3
	良妻	諸葛亮の妻	230年	4	0.0	0.0	22.2	12.5
	婦徳+良妻	唐の太宗皇后・長孫氏	620年	12	37.5	9.1	11.1	43.8
	良妻	遼の太祖皇后・淳欽述律	910年	3	0.0	9.1	22.2	0.0
	婦徳+良妻	元の世祖の皇后・昭睿順聖皇后	1270年	4	0.0	0.0	0.0	25.0
	婦徳+良妻	明の太祖皇后・馬氏	1370年	17	12.5	18.2	66.7	50.0
良妻	孫文の妻(宋慶齡)	1920年	4	0.0	0.0	11.1	18.8	
賢母	婦徳+賢母	周の文王母・太任/文王后・太姒	B.C.1100年	9	25.0	18.2	11.1	25.0
	賢母	孟子の母	B.C.350年	19	12.5	27.3	44.4	68.8
	賢母	北宋二程(程顥・程頤)の母・侯氏	1040年	4	37.5	9.1	0.0	0.0
	賢母	アランゴア(アラン媛)*	1200年	4	0.0	0.0	11.1	18.8
烈女+賢母	成吉思汗母・ウエーロン(ホエルン)	1200年	5	0.0	0.0	0.0	25.0	
烈女	烈女	王昭君	B.C.40年	4	12.5	0.0	0.0	18.8
	烈女	王莽の娘	4年	2	25.0	0.0	0.0	0.0
	烈女	鄭成功の母(田川マツ)	1630年	35	50.0	81.8	100.0	81.3
その他	その他	前漢の高祖皇后・呂氏(一族)	B.C.200年	16	37.5	36.4	44.4	31.3
	その他	唐の武氏(および韋氏)	690年	36	75.0	54.5	88.9	100.0
	その他	楊貴妃	750年	43	100.0	100.0	100.0	93.8
	その他	遼の聖宗の母・承天皇太后	990年	4	25.0	0.0	0.0	12.5

その他	北宋の英宗皇后・宣仁皇后(太皇太后)	1085年	27	62.5	63.6	66.7	56.3
その他	西太后	1890年	37	75.0	81.8	100.0	81.3

\*アランゴアまたはアラン媛は、成吉思汗の10代前の祖先にあたる女性

## 4. 女性の分類

### (1) 良妻

良妻，または内助の功があるとされた女性として，班昭，唐の太宗皇后・長孫氏，明の太祖皇后・馬氏の出現率が高い。班昭は兄の班固が残した未完の『漢書』を完成させ，「博学で文章詩賦に長じ曹世叔の妻となりその死後貞節を守り曹大家といはれ女誡七篇を作った」(大谷，1926)女性であり，教科書によっては日本の紫式部に比肩するという記述も見られた。唐の太宗皇后・長孫氏は「唐の太宗は世にも稀なる名君で，一代の間，名言・善行が多かったが，其の皇后長孫氏もまた非常な賢夫人で，内助の功が頗る多かった」とあり，このあと，太宗の怒りをかかった魏徴をかばう話が見られる(三省堂編輯所，1932)。明の太祖皇后・馬氏は，「明の太祖の皇后馬氏は賢徳あり，太祖の兵を起し時より，常に軍中に従ひて艱苦を共にし，将士を撫恤すること甚だ篤く，皇后となるに及びて，また内助の功少からざりき」(下村，1914)などと記述されている。

### (2) 賢母

周の文王母・太任及び文王后・太姒は「文王の母を太任といふ。婦徳高き人にて，目には悪色を視ず，耳には淫声を聴かず，ひたすら胎教を重んぜしかば，遂に文王の如き聖人を生めり。文王の後太姒も，また婦徳ありて，その子武王周公の教育に心を尽くせり。」(桑原，1916)とある。孟子の母は，賢母の中で最も多く取りあげられ，孟母三遷や孟母断機のエピソードとともに登場する。成吉思汗の先祖アランゴア(アラン媛)は成吉思汗の10代前の先祖で，教科書では「五子の母であつた。五子の父既に死して，五子互いに不和のことがあつた。アラン媛は一日五子を列べ，一本の矢を与えて之を折らしめた。皆容易に之を折つた。次に五本の矢を一束にして折らしめた処が，皆折ることができなかつた。母は困りて不和孤立の害と，共同一致の利を教へた」(中村，1927)というエピソードが見られる。

### (3) 烈女

烈女は「節操をかたく守る女性で，信念を貫きとおす気性の激しい女性」であり，数は多くない。王昭君は「絶世の美人でありながら，不幸にも胡地に入つて，胡妻となつた事は，人をして非常の詩的同情を起さしめ，後世永く詩人・書家の好題目となつてゐる」(三省堂編輯所，1926)とあり，賢母や良妻というよりも，プライドの高さ故に節を曲げなかつたことから烈女に分類した。鄭成功の母は，鄭成功をどのように育てたのかについての言及はほぼ見られず，「明の遺臣の中に鄭成功といふがあつた。父は鄭芝竜といひ，其の母は我が平戸の田川氏で烈女であつた。父，芝竜は後，清に降つたが，母は自殺して大和撫子の意気を示した」(齋藤，1935)とあることから賢母ではなく，烈女に分類した。

### (4) その他

「その他」の女性は、いずれも 1900 年代から 1930 年代にかけて出現率がかなり高い。烈女とは異なり、その他の女性は本人自ら政治的手腕を發揮した女性が多い。ここに出てくる呂氏・武氏(および韋氏)・西太后は中国史上でも指折りの政治手腕をもつ女性で、女学校用教科書特有の女性ではない。漢の高祖后・呂氏は「よく夫を助けて艱難を共にし、政治上にも大いに力を添へた女傑であつたが、疑ひ深い性質のため、功臣を除くことを高祖に勧めなどした。」(東京開成館編輯所, 1933), 武氏は「高宗の皇后武氏即ち則天武后は、美にして才略あつた婦人、初め高宗と並んで天皇・天后と尊ばれ、政治にも参与したが、高宗の死後、二帝の廢位を行つて天下を奪ひ、帝位に即き、国を周と号した。[中略]中宗の皇后韋氏は不貞にも帝を殺して権を専らにしようとしたので、中宗の甥玄宗が之を平定し、やがて位に即いた」(鳥山, 1937)とあり、両者とも好ましい女性として捉えられていないことが多い。また、楊貴妃は「玄宗は晩年に楊貴妃を寵して宴遊に耽り〔以下略〕」と記載され、国内を乱れさせる契機となった女性として描かれる。西太后は、「太后は明敏果斷の人で、かかる難局に処して、男子も及ばぬ手腕を振つた。その政治には失敗も少くなかつたけれども、しかも清朝末期の衰勢を、よく半世紀の間に互つて支へた女流政治家として、史上に重要な位置を占める人である」とある。以上のように、女学校用の東洋史教科書には、女学校生徒が学ぶべき女性が挙げられている。では、表 3 にみられるように、なぜ時期によって登場する女性は変わるのでしょうか。

## V 時期によって選定される女性に変化する理由

### 1. 選定理由と時代背景

結論から言えば、登場する女性の名前は教授要目等の指示によるのではなく、教科書執筆者はや当時の人々が東洋史において著名な女性の共通理解が定着していたからだと推察できる。その理由は、たしかに 1937 年の教授要目で教授すべき女性の名前が例示されたものの、1937 年以前からすでに 23 名の女性が登場しており、むしろ教授要目のほうが教科書を参考にして女性名を選定したようにすら見えるからである。

では、その当時に良妻賢母とされる女性と時代背景の関わりを見ていきたい。まず、明治初期(1872 年～)においては、「賢母」が求められた。つまり、近代国家である日本において、女性は賢母であることがまず求められたが、その後の展開は、賢母に良妻の要素がどのように付加されていくのかという視点でみると、考えやすい。

### 2. 日清戦争後から第一次世界大戦後(1895 年～1920 年)

この時期、最初は「賢母+良妻(内助の功)」が求められ、次第に「賢母+良妻(社会進出する)」が求められていった。これまで同様に賢母が求められつつ、すぐれた子どもを育てるために女性自らも教育を受けるべきという風潮が見られ始め、良妻として内助の功も期待されるようになった。では、1900 年～1910 年代発行の教科書ではそのようになっているのだろうか。賢母としては「周の文王の母・太任および文王の后・太姒」、「孟子の母」が 20% 近くの教科書で見られる。一方、良妻として出てくる「班昭」、「唐の太宗の皇后・長孫氏」、「明の太祖の皇后・馬氏」も 20% 程度の出現率である。

ただ、班昭は他の女性とは異なり、婦徳があり、かつ良妻で、さらに才能もあり博識であるということが注目されていることがユニークである。班昭は、兄の班固の仕事を

ひきつぎ漢書を完成させ、結婚後夫が亡くなった後も貞節を守り、女性の誠めを書いた『女誠』を著した女性として、この後の時代でも教科書に多く出現する。特に1910年代から20年代半ばにかけての大正デモクラシー下における社会進出する女性のような位置づけとして見るのが可能かもしれない。烈女は、1900年代王昭君や王莽の娘が出現していたが、1910年代・1920年代には見られなくなった。その一方で、鄭成功の母はかなり高い出現率であった。その他では、「遼の聖宗母・承天皇太后」が1910年代になると取りあげられなくなるが、それ以外の女性は高い頻度で見られる。

### 3. 1920年代及び1930年代以後

1920年に高等女学校令が改正されたことで、1918年頃までの風潮とは異なる「賢母＋良妻(婦徳重視)」が求められるようになる。この時期は、やはり女性は女性らしく家族を重視すべきであるとされ、この考えは1945年の終戦まで大きな変化は見られなかった。

賢母としては「孟子の母」は常に出現率が高く、これに加えて、「成吉思汗の先祖アランゴアまたはアラン媛」と「成吉思汗の母・ウェーロン(ホエルン)」が賢母として現れる。この両者が急に出現していることからみて、賢母がふたたび注目されていると考えられる。

良妻についてみれば、「唐の太宗の皇后・長孫氏」、「明の太祖の皇后・馬氏」、「世祖クビライの皇后・昭睿順聖皇后」といった良妻と言われる女性の出現率が高い。班昭はあいかわらず出現率が高く、才能があるだけではなく、婦徳もあるため社会進出の象徴だけにはならず、いつの時代になっても取りあげられたのであろう。

烈女については、鄭成功の母が常に50～100%の出現率である。鄭成功の母は「其の母は我が平戸の田川氏で烈女であった。父、芝竜は後、清に降つたが、母は自殺して大和撫子の意気を示した。」(齋藤, 1935)という記述がみられる。良妻や賢母と言えない女性だが、どうして注目されたのだろうか。これは想像に過ぎないが、女性が海外で活躍すること、海外に進出することに気概を示したことが評価されていたのかもしれないと筆者は推測する。

「その他」に分類した政治的手腕をもつと思われる呂氏・武氏・西太后らは、夫を立てる良妻でもなく、母として優れていたという記述もない。この3人は中学校用教科書でも掲載されており、今日の世界史教科書においても武氏と西太后は重要な人物として扱われている。

### VI おわりに

以上のことから、良妻や賢母についてはそのはじめより大きな変化はみられないが、一部女子教育の風潮が反映しているところがみられた。その一方で、常に掲載され続けた女性として、烈女と政治的手腕を發揮した女性が多かったことが明らかになった。ただ、このように教科書で良妻賢母思想がみられても生徒にその内容が内面化されていたのかについては別の検討が求められる。また、筆者が専門とする地理教育との比較検討については紙幅の関係でできなかった。これらについては今後の課題としたい。

注

1) 同年または1年差で女学校と中学校の東洋史教科書を書いた執筆者を取りあげ、比較した。比較した教科書は以下の通り7組14冊である。伊藤尾四郎(1903).『女子東洋史』富山房.と伊藤尾四郎(1903).『中等教科東洋史略』富山房./新保磐次(1910).『改訂女子東洋歴史』金港堂書籍.と新保磐次(1910).『東洋歴史』金港堂書籍./松井等(1913).『改修女子東洋歴史』東京寶文館.と松井等(1913).『中等東洋歴史』東京寶文館./三省堂編輯所(1926).『東洋歴史教科書女学校用』三省堂.と三省堂編輯所(1926).『東洋歴史教科書』三省堂./中村久四郎(1927).『女子教育新東洋史』三省堂.と中村久四郎(1926).『新編外国歴史教科書 東洋之部』三省堂./大谷勝眞(1934).『女子東洋史』明治書院.と大谷勝眞(1935).『中等東洋史 甲準拋』明治書院./鳥山喜一(1939).『新外国歴史 高等女学校用 東洋の部』帝国書院.と鳥山喜一(1939).『新体外国歴史 中学校用 東洋の部』帝国書院.を比較した。

## 参考文献

- 浮田真弓(2000). 明治後期高等女学校の国語教材に関する一考察. 全国大学国語教育学会国語科教育研究大会研究発表要旨集, 98, 42-45.
- 楫野政子(2004). 高等女学校国語教科書-古典文学教材」にみる近代-精神的教化手段としての「女流古典文学」. 日本文学, 53(12), 21-30.
- 姜 華(2011). 修身教科書に見る良妻賢母教育の実際とその特質-明治後期を中心にして-. 早稲田教育評論, 25(1), 89-106.
- 姜 華(2012a). 明治中期以降における高等女学校教科書に見る良妻賢母教育-国語読本の分析を中心にして-. 早稲田大学教育学研究科紀要 別冊, 19(2), 95-105.
- 姜 華(2012b). 大正デモクラシー期の修身教科書に見る良妻賢母教育の変容-下田次郎編『女子新修身書』改訂版を中心にして-. アジア教育史研究, 21, 33-48.
- 蔵澄裕子(2008). 近代女子道德教育の歴史-良妻賢母と女子特性論という二つの位相-. 東京大学大学院教育学研究科教育学研究室 研究室紀要, 34, 49-57.
- 小山静子(1993). 『良妻賢母という規範』勁草書房.
- 佐藤 公(1999). 明治30年代の外国史教育における「東洋史」の位置-齋藤斐章の「東洋史削除案」をてがかりに-. 社会科教育研究, 81, 1-11.
- 下田次郎(1904). 『女子教育』金港堂書店.
- 武田憲幸(2001). 旧制中学と高等女学校国語教科書の差異を探る-教科書間の「差異」はどんな点にあったか. 国語教育史研究, 1, 51-57.
- 露木香織・吉田稔(1998). 性差と数学教育:旧制中学・高等女学校の教科書比較を通して. 信州大学教育学部紀要, 95, 1-12.
- 奈須恵子(1992). 中等教育における「東洋史」概念の展開-第一回中等学校地理歴史教員協議会の論議分析を中心に-. 教育学研究, 59(4), 516-524.
- 深谷昌志(1981). 『良妻賢母主義の教育 増補版』黎明書房.
- 満井隆行(1961). 明治期の外国紙教育, 社会科教育研究, 51, 47-49.
- 満井隆行(1966). 『外国史の教育-その史的研究-』葵書房.
- 望月祐子(1986). 国史教科書を通してみた戦前の女子教育. 筑波社会科研究, 5, 11-19.